

しがCO₂ネットゼロ推進協議会（第1回）議事概要

- 1 開催日時 令和2年（2020年）8月5日（水）13時30分～16時00分
- 2 開催場所 環びわ湖大学・地域コンソーシアム会議室
（滋賀県大津市末広町1番1号 日本生命大津ビル4階）
- 3 出席委員 芦刈委員、秋山委員、岡本委員、亀井委員、嶋崎委員、島田委員、高岡委員
（代理：名真委員）、竹内委員、正木委員、松田(一)委員、松田(直)委員、安本委員、
山本委員（代理：松田(才)委員）、吉川委員
- 4 議事
 - (1) しがCO₂ネットゼロ推進協議会について
 - (2) しがCO₂ネットゼロに向けた現状と課題について
 - (3) 意見交換
 - (4) その他

【配布資料】

- 資料1 しがCO₂ネットゼロ推進協議会設置要綱
- 資料2 しがCO₂ネットゼロ推進協議会について
- 資料3 「しがCO₂ネットゼロ」に向けた現状と課題

5 座長互選

しがCO₂ネットゼロ推進協議会設置要綱第3条第5項の規定により、座長の互選を行ったところ、秋山委員が座長として選出された。

6 議事概要

- (1) しがCO₂ネットゼロ推進協議会について
事務局より説明（資料1、2）

（意見なし）

- (2) しがCO₂ネットゼロに向けた現状と課題について

○事務局

事務局より説明（資料3）

○こなんウルトラパワー株式会社

- ・ 湖南省も出資している自治体新電力という小売電気事業者の会社で、湖南省地域自然エネルギー地域活性化戦略プランに掲げる基本方針を実現することを目的としている。主に電気を販売する事業を行っているが、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの実現といったことにも取り組み、CO₂ネットゼロに向けた取り組みを進めている。
- ・ 必要な電力量だけ調達し、販売する小売電気事業者と連携可能な取組として、地域の中での

再生可能エネルギーの導入や省エネルギー設備の導入、マネジメントの取組など、様々な側面から支援している。具体的には、省エネサービス事業として、公共施設 12 か所でLED化や空調の設備更新などを行っている。

- ・こなんウルトラパワーという会社一つで行うのではなくて、地元企業と連携して、地域で取り組んでいくという仕組みを作っていきたいと考えている。
- ・今後の取組としては、湖南省がSDGs未来都市に選定されたので、SDGsに基づいた取組も市と協力しながら進めていくことが今後の大きな課題になると考えている。

○パナソニック株式会社 アプライアンス社

- ・パナソニックでは、2050年をターゲットとして、創るエネルギーと使うエネルギーで、2050年までに創るエネルギーの方を大きくするというビジョンを打ち出している。事業がグローバルで、国内においても電力会社のCO₂排出係数が変わることから、エネルギーを指標に取り組んでいる。
- ・弊社の取組みの方向性を決めるときも、社内にもいろいろな事業体があり、なかなか思いが一つにならない、なかなか意見が合わないというところがあった。その中で、できるだけ共通の取組みになるようにということで、エネルギーの指標を用いた。
- ・滋賀県の場合もシナリオ作成等に当たって、全体取組みとするためにどうするのかということと、CO₂排出係数の考え方、固定か変動か、またはエネルギーで考えるのかといった考え方のところを最初に方向付けしておくのがいいのではと思った。

○湖北工業株式会社

- ・当社は、電気が使用されている製品のほとんどで使用されるアルミ電解コンデンサ用のリード線端子の事業と通信の基地局や海底ケーブル等の部品を製造する光部品・デバイス事業を行っている。アルミ電解コンデンサ用リード線端子は電気自動車やハイブリッド自動車などにも使用されており間接的にCO₂削減に貢献している（世界シェアは約95%）。
- ・CO₂削減の取組として、今年から滋賀県の湖北地方にある滋賀県最大級の湿原がある山門水源の森の保全活動等を行っている「山門水源の森を次世代に引き継ぐ会」に対し、森林を守り、地域貢献を行うということで支援を始めた。今後は会の方による社内での講演や森の案内などを通して、社員の環境意識の向上につなげていきたいと考えている。
- ・課題やリスクは次の3点と考えている。

①研究開発を担う人材の確保

自動車の世界においては現在100年に1度の変革期と言われており、技術的な要求や環境面からの要求も高く求められている。

②環境と経済のバランスをどうとるか

太陽光発電とあわせ蓄電池の導入を検討しているが、現状蓄電池の投資効果は小さい。

③新型コロナウイルスの感染拡大が経済に与える影響

研究開発や設備投資がこれまでどおり行えるか、環境が後回しにならないか懸念。

○株式会社滋賀銀行

- ・世界においてコロナが席卷しており、国際通貨基金（IMF）が6月に発表した2020年の経済成長率を見ると、世界でマイナス4.9%、日本でマイナス5.8%。2年間での経済損失は約1300兆円、3年間では2000兆円を超えると言われている。気候変動も含めて、自然資本の安定がなければ経済活動も行えないということが明らかであり、環境、経済、社会の調和の取れた発展が求められている。
- ・アフターコロナの社会は、価値観が大きく変わる。1点目は、SDGs、パリ協定、サーキュラー・エコノミーへのモメンタムの高まりがある。2点目は集中から分散。グローバル社会から今は国内に回帰している。3点目はデジタルへの移行。テレワークやWeb会議の活用など従前とは異なる新しい社会生活に向かう。
- ・そのような中、欧州委員会が昨年12月に政策の中にサステナビリティを主流化する「欧州グリーンディール」を発表。一方、新型コロナウイルス対策として5月に復興計画を公表。経済を立て直すのにESG、環境と社会に資金を回していこうという「グリーンリカバリー」がメインストリームになっていると聞く。
- ・世界では環境、社会、企業統治に取り組む企業に投資していこうという動きが出ており、近年では世界で約3000兆円程度、日本も200兆円から300兆円といわれている。
- ・金融分野での課題については、5点申し上げたい。

① ESG金融のコストとプライシング

本来、金利は発行体の信用リスクに必要な経費等が上乗せされ決定される。ESG金融の融資条件は他の債権とどう違うのか、また、ESG融資は他の債権と比べ、収益性が高いのか（グリーンプレミアム）は明確でない。

② ESG融資の追加コスト

通常と異なり必要な資金管理やレポーティングといった負担を誰が負担するのか

③ 社会にインパクトの評価

これまでのリスクとリターンに、新たな評価軸（社会的インパクト）が必要。社会的インパクトを付加価値として見られるかどうか。

④ グリーンディールにみる政策との整合性

ESG金融を進めるにあたって一番重要なことは政策との整合性である。ESGのプレミアムを出すためには、官が政策で誘導する必要があるのではないか。

⑤ 日本社会の理解促進

このような話をすると、日本社会は総論賛成、各論反対となることが多い。環境に良いものを買う意義は理解しても、社会の多くの方は、どうしても値段だけで比較することが多いように感じる。日本社会全体で、ESGやサステナブルへの理解促進が欠かせない。ただ、社会的課題に関心の高い新たな世代（ミレニウム世代あるいはZ世代、最近ではコロナ世代）が出てきているので、購買行動が変わる可能性がある。経営も短期から中長期の視点が必要になるだろう。

- ・滋賀銀行の取組として、1990年後半から環境経営を行ってきた。そして、SDGsの目指す世界と当行のこれまでの活動が機を一にするとの考えから2017年にSDGsを宣言し、現在は、SDGsを組み込んだ第7次中期経営計画を進めている。

○島田委員

- ・CO₂削減の問題は、コロナの関係で新しい生活様式が提案されているが、今までのCO₂削減のために目指しましょうと言われていた生活様式に重なる部分がある。ごみを減らす、CO₂を減らす、自然災害への対処、さらに今年の感染症への対策、それぞれが専門分野毎に取り組みられているが、重なる部分があるので、連携すればもっとプラスになる。
- ・県でも温暖化の部署と琵琶湖や自然環境の部署とが別々に活動しているが、実は琵琶湖や森を守る活動が温暖化対策につながることもなる。
- ・この協議会は県民、事業者、行政が一体となって、現状課題を広く共有して連携して意見交換を行う場となっているが、事業者の中でも関連性の意識を持って連携を模索し、情報共有して、この場に出たいろいろな意見を、滋賀県の施策にフィードバックされるような仕組みでこの協議会を運営すれば、来年改正される条例や計画に反映されるような、そういう位置づけの協議会だということ共有して意見交換ができればと願っている。

○関西電力送配電株式会社

- ・2016年に環境面での社会的責務を踏まえ、中長期の環境取組みの方向性を示した環境行動方針を策定した。自らの事業活動に伴う環境負荷および環境リスクの低減と、環境負荷の少ない商品・サービスの提供について、領域ごとに取り組みの方向性を具体化し、グループ全体で取り組んでいる。
- ・販売電力量当たりのCO₂排出量の抑制にも取り組んでいる。原子力利用率は2010年度78.2%、震災の影響で、2014年度には0%、2016年度以降再稼働がなされ、2018年度で54.6%。排出係数については、2010年度0.281kg-CO₂/kWh。2014年度には0.523kg-CO₂/kWhであったが、現在は0.334kg-CO₂/kWhと推移している。電力業界全体で2030年度に0.370kg-CO₂/kWhにすることを目標としているが、全国の電力会社の中で一番排出係数が低い。原子力発電が大きく影響している。
- ・当社グループの発電事業における目標として「CO₂フリー発電量国内No.1」と「国内発電事業における2030年度のCO₂排出量の2013年度比半減」を掲げている。再生可能エネルギーは、設備容量を2030年代に600万kWとすることを目標としている。今年6月時点で、447万kWの開発計画を公表し、運転開始済みが389万kWとなっている。
- ・供給面の取組としてCO₂排出原単位の低減、需要側に対する取組として、エネルギー利用の効率化を行っている。また、スマートグリッドの構築も進めており、遠隔操作による電気の計測・制御を行うなど、電気の効率的利用を目指して取り組んでいる。

○竹内委員

- ・NPO法人滋賀環境カウンセラー協会を立ち上げ、環境に対する活動を実施している。環境カウンセラーは環境省の認定を受けて登録されるもので、事業者部門と市民部門がある。
- ・市民部門の活動は、地域や学校等の市民の方を対象に環境教育等を行っている。事業者部門は主に企業等の事業者の方を対象に環境経営システム（EA21やISOなど）の審査、環境関連業務のアドバイス、コンサルタント等を行っている。
- ・環境カウンセラーの活動内容（温暖化防止活動の事例）は以下のとおり。

①エコアクションファミリー認定制度（守山市）

2009 年度から市民を対象として開始。家庭で節電に取り組んでいただくための活動で、電気代等年間での程度削減できたかをデータで確認。現在も継続して実施。

②地球冷やしたいプロジェクト（草津市）

2009 年から 2 年間、中小企業向けの省エネ診断を実施。

③おうみ節電アクションプロジェクト

地球温暖化防止活動推進センターや大学等と連携して実施。プロジェクト推進用ツールの作成や参加登録者の収集と記録データの回収などを実施。2012 年度で 4229 世帯が参加。

④エコリックやエコアクション 21 の普及

環境省でも普及に努めており、エコアクション 21 CO₂削減プログラム補助事業も実施。省エネ支援や生産方式の改革などを促し、CO₂排出量の削減につなげていく。J P S M S（持続可能マネジメントシステム）はエコアクション 21 に危機管理を加えた滋賀県独自の認証制度。

○正木委員

- ・現在産業支援プラザにおいて中小企業向けの省エネ診断を実施。省エネ診断における省エネ削減率は中小企業では約 10～30%程度、小規模の企業では約 40～90%となっており、事業所のベースエネルギー使用量が少ないほど、削減率が高くなる傾向にある。
- ・滋賀県における中小企業の割合は 99.8%で約 39000 社。そのうち小規模の企業は約 34000 社で 87%となっている。産業支援プラザでの省エネ診断事業での診断数は 9 年間でのべ約 300 社となっているが診断率は約 1%と低い。
- ・しが CO₂ ネットゼロを進めるには中小企業の取組が必要。省エネの知識を持った専門家を置けない中小企業に対する技術支援など、スピード感を持って省エネ技術を支援する必要がある。
- ・特に小規模の企業はエネルギーベースが小さいため、事業所の屋根に太陽光発電を設置することで、しが CO₂ ネットゼロの達成可能な事業者が多い。太陽光発電については、費用対効果を知りたいという事業者が多く、前向きに取り組もうという意識が感じられる。しが CO₂ ネットゼロを進めるにあたっては、太陽光発電の導入は欠かすことができないため、中小企業が太陽光発電を導入しやすい環境を作ることに課題があると考えられる。

○株式会社平和堂

- ・平和堂では I S O 14001 を導入し、環境の取組を進めている。

①環境に配慮した商品づくりと提供を推進

環境配慮型の商品の販売拡大、環境セレクト御奉仕高向上、環境セレクト認知度向上。

2020 年度の商品販売目標額は 140 億円。

②省エネルギー・省資源を推進

店舗の新築と改装にあわせた一次エネルギー使用量の削減、配送車両で使用燃料の削減、水道使用量の削減、紙使用量の削減で年間 1%減を目標。

③地球温暖化のための CO₂ 排出量削減（年間 1%減）

④廃棄物の削減と資源の有効活用の取組

食品のリサイクル率の向上、生ごみ、魚アラ、廃食油リサイクルの推進

⑤地域社会の環境保全活動を支援

平和堂エコピースクラブの拡大として子ども環境学習への参加団体 120 団体を目標。

- ・毎年、近畿経済産業局（経済産業省）にエネルギーの使用状況を定期報告しており、経済産業省の事業者クラス分け評価制度において、平和堂としては、制度が始まった 2016 年から 4 年間 S クラスという評価。
- ・主な対策として、店舗の LED 化を中心に店舗の空調、冷ケースの効率化に取り組んでいる。エアコンの稼働時間を少し早めることでコストが下がるという省エネ診断の結果を受け、全店舗で省エネ診断に基づいた運用の改善を行っている。過去には経済産業省の補助金を活用して照明や空調を更新し、近年は環境省の A S S E T（アセット）事業を活用して設備の更新を行っている。
- ・課題としては、積極的に LED 化等の省エネの取組を行ってきたが、費用対効果が高い対策を優先していくので、これからは、費用対効果が悪くなる。これまで対策に積極的な企業ほど、更なる対策として効果のある対策を行うには費用がかかる。また、アフターコロナの話もありましたが、コロナ対策で換気量を増やすと空調の負荷が増加し、マスクすることにより、熱中症対策で、設定温度を下げた環境が必要になるので、CO₂の排出量は増えていくものと考えている。

○一般社団法人滋賀県トラック協会

- ・会員事業者が 640 社弱、緑色のナンバープレートをつけたトラックの団体。
- ・CO₂、NO_xの削減につながるトラック協会の取組として、各種環境対策の助成を実施。

①低公害車、ハイブリッド車または天然ガス車の導入

長距離走行の場合は、走行距離の長いディーゼル車の割合が高い。

②EMS 機器の導入

運行データを記録することで、環境または安全に向けた運行管理が可能

③アイドリングストップ支援機器の導入（蓄冷式クーラー、蓄熱式マット等）

蓄冷式クーラーは走行時に発電することで、停止時にアイドリングストップを停止してもクーラーが作動。蓄熱式マットはその逆。

④グリーン経営の認証

環境に特化した事業に取り組む事業者に対し助成

- ・その他の取組として、省エネ運転の講習会やエコ、環境、セーフティー、安全について各事業者から選出された従業員で競技をするエコ・セーフティードライブコンテストを実施（昨年度は 50 歳以上の部門で全国大会優勝）。また、おうみの森づくり事業として、県の森林公社、長浜市と当協会が協定を締結し、森林の保全活動や小売店でのエコドライブとアイドリングについての啓発活動を行っている。

○滋賀県電器商業組合

- ・県下約 200 店の街の電気屋さんといわれる家電専門小売店の組合で、過去に E S C O に伴う

省エネ診断の技術者講習の実施、省エネ家電の普及については、各店舗でのスキルアップ、2017年度からは環境省の省エネ家電等マーケットモデル事業も推進。

- ・省エネ家電の普及促進に関する課題として、昨今のネット通販、テレビ番組等で省エネというよりは低価格的な商品が好まれており、購入時に省エネ家電の認識を広める活動はまだまだあるのではないかと考えている。自治体の方やメーカーとも連携して分かりやすい広告を、消費者の方に省エネの意識をもっていただけるような、低炭素の取組の必要性を理解いただけるような活動は必要ではと考えている。
- ・今後必要なこととしては、消費者の方と販売店の意識作りにつきると思う。エコポイントのような省エネ家電買い替え促進のような取組、滋賀県でも省エネ家電買い替え啓発事業を予定しているということで、実際の買い替えにつながるように取り組んでいきたいと思う。
- ・省エネ家電については、五つ星という表示があるが、メーカーのカタログには消費電力や2010年度の達成率は掲載されていますが、この表示はされておらず、こういった表示も追及していけば、お客様も分かりやすいのではないかと思います。
- ・当組合の販売店は直接お客様のお宅を訪問し、生活のパターン、世帯別の人数によっての電気、ガス、水道などの使用量をお聞きし、光熱費シミュレーションも実施している。使用の方法、季節前のエアコンの無料点検、冷蔵庫の放熱状態の点検と9～10月には全国的にも高齢者住宅を対象とした安全点検の実施を予定している。また、スマートライフ・コンシェルジュ認定制度があり、この資格に基づいて販売店として省エネ家電や太陽光発電など、環境にあわせた提案も行い、家庭における取組を進めていければと考えている。
- ・太陽光発電、再生可能エネルギーの利用促進、蓄電池の普及における課題については、固定価格買取制度が10年を経過し、一部では蓄電池の購入検討もされているが、蓄電池自身高価で、設備のパワーコンディショナーの寿命も考慮すると、普及には難しい点もある。しかし、災害時の電源確保という観点から考えれば導入検討の余地もあると思う。また一部では太陽光を資産と考え、税制対策と言われる方もおり、税制面の優遇措置も後押しとなるのではと考えている。
- ・当組合店では家電リサイクルの対応も行っており、廃棄物、再資源化、エネルギー資源循環社会の取組も進めていきたいと考えている。

○公益社団法人滋賀県建築士会

- ・会員数としては約1000名弱で、設計、監理、工事に携わっている。非常に幅の広い部門で、省エネに関し、関りが深いのではと感じている。
- ・今現在のCO₂削減、省エネについての建設業界の現状として、省エネ法により床面積が2000㎡以上の建物については省エネの機器を考慮しているかといった内容を記載した届出が義務化。その後改正により、平成28年には300㎡以上の建物についても届出が義務化。令和3年から始まるが、去年の改正では、300㎡未満の建物全てについて建築主に省エネ対策に関する説明が義務化された。
- ・設計士の中にも、省エネに強い人、構造に強い人、意匠的に強い人と得意分野は異なり、省エネ基準をどの程度考慮するかは、設計士によってかなりの差がある。当組合の中にもハウスメーカー、工務店、ゼネコン、一般の大工さん等多様な業種の方がおり、立場によって考

え方が変わってくる。省エネやCO₂削減に対する取組に大きな差が出ないようにしたいと考えている。

- ・建築設計の中での省エネ化で一番多いのは太陽光発電の設置ですが、断熱効果は材料、ハウスメーカーや建売業者の高気密、高断熱という工法によって全く異なるので、このあたりの取組も変わってくる。庇をだして直射日光を防ぐという工法がある。また、高層住宅等では、例えば部屋や浴室などに窓がなく、代替として換照明器具や換気扇などで代用している。窓の有無で換気扇の稼働率がどうなるのかということも考えていく必要があるのではと思っている。
- ・個人的な意見であるが、今現在日本古来の工法による建物が見直されてきている。例えば非常に断熱性がよい茅葺の家、日本の四季、特に梅雨時に適した土塗り壁、合板ではない木材、こういったものが見直されているが、こういったものが本来は省エネ、CO₂削減につながっていくのではと思う。

○一般社団法人日本自動車販売協会連合会滋賀県支部

- ・自販連におけるCO₂削減の取組は、お客様へのエコドライブの啓発であると考えている。2011年から、消費者に対し環境保全の意味を正しく説明し、地球に優しい商品を推奨できる販売員を認定する環境マイスター認定制度による研修会を実施している。環境系のNPO法人、グリーン活動ネットワーク、滋賀県との共催で、環境負荷の少ない商品を適切に選択できるようにし、地球温暖化の防止と省エネルギーの推進、グリーン商品市場の拡大に貢献する役割を担っていると考えている。
- ・現在、この制度による滋賀県の販売店の認定者数は累計で435名、エコカー、ハイブリッド車、PHV、EV等の販売やエコドライブの啓発等を通じて、環境保全や地球温暖化防止に尽力している。また、マイスターは販売店の他のスタッフに対する知識と啓発等の活動もあわせて実施している。環境マイスターを育成する場を設けることで、理解者を増やし、エコカーの普及に間接的に寄与させていただいていると考えている。
- ・取組を行う中での課題として、当初に認定を受けたマイスターは知識や情報が古くなってきており、今の時代にあっていないということが出てきている。このため、3年程前から、そういう方に対してのフォローアップ研修等を導入しましたが、マイスター全員には行き届いていないというのが現状。メーカーが異なるため、個別の情報や知識など、事業者毎の取組を促していくというのも必要ではないかと思う。
- ・CO₂排出ゼロであるEV、電気自動車や水素自動車（FCV）が主となるまでには相当の時間が必要と思うが、現状できることとして、ハイブリッド以上のエコカーの早期の普及など進めていきたいと思っている。

(3) 意見交換

(座長)

本日もご出席の委員から、様々な分野から課題等を出していただきました。時間の加減もありますので、それぞれの委員からお話しいただいた内容についてご質問等ありましたらお願いします。また、お話しいただいた内容について補足したい点があればお願いします。

(委員)

先ほど、説明があったグリーンディールにみる政策との整合性の中で、カーボンプライシングについては、来年度滋賀県が滋賀県低炭素社会づくり推進計画の見直しを検討されると思いますが、排出量取引、炭素税、環境税という形で、国内では東京都、国内クレジットやJクレジットなどがありますが、こういった点で、滋賀県独自あるいは滋賀銀行独自の、中小企業に対するインセンティブという点でのカーボンプライシングについてはどう思いますか。

(委員)

私見でお話しさせていただくと、カーボンプライシングについては環境省でも経済界の理解を得ながら検討されています。排出量取引を中小企業に個別につけるということを金融が担うとすれば、その市場が成り立つか、という点が重要になりますので、そのためには炭素税等の導入が必要ではないかと思います。欧州の「グリーンディール」も然りですが、先ほど東京都の排ガス規制の話がありましたが、東京都からそういう制度にしていけば、必然的に産業界を動かせるという状況になって、その中で排ガス規制をクリアしたエコカーが導入されたということがありました。お金に色はないので、そこに付加価値をつけるのであれば、政策的な取組と一緒に世の中、社会を変えていかないと進まないというのが所感です。そういう意味ではカーボンプライシングも、例えば滋賀県が本当にネットゼロにしたいということであれば、産業界とお話をいただいて、未来に向けた制度をどう作っていくのかということをご検討されるべきではないかと考えてお話しさせていただきました。また、排出権取引では、CO₂の削減効果は制限されることにも注意が必要だと思えます。

(委員)

しがCO₂ネットゼロに向けては、再生可能エネルギー、特に太陽光エネルギーを、今後太陽光発電の効率が20%以上上がっていくのではないかといいながら、時間はかかると思いますが、2050年のロードマップでは、第1世代、第2世代、第3世代という経過はあると思いますが、スピードアップするためには中小企業に対するインセンティブをかなり手厚くしなければなかなか進まない。滋賀県の今後の政策にも大きく関わると思いますが、京都では「DO YOU KYOTO? クレジット」をされています。排出権という形で企業から与える。そのCO₂はカーボンオフセットに使われる。理想的な形はいいが、滋賀県がしがCO₂ネットゼロのキックオフをしたということであれば、深い部分で何か施策が必要だろうと思えます。その意味では国で動かすには世界との足並みをそろえないといけないという部分もありますが、カーボンプライシングをもっと掘り下げた滋賀県独自の部分があればと思います。そこに滋賀銀行も加わって、何かいいアイデアがあれば、太陽光に特化しても個人的にはいいと思えます。

(委員)

太陽光はFITの買い上げ制度もあって、ある程度収益ラインがあっていたので進んだので、投資としてお金を出して再生可能エネルギーを普及させていくというのは一定の役割があったと思います。FIT制度も今後はなくなっていくので、今後は自家消費を推進していく必要があると思います。大きな工場の方などは、サプライチェーンからの要請もあり、そのニーズは高まっ

ており、自家消費に向けた取組を金融機関としてもお金の面で推奨していきたいと思っています。過去、排出権取引についてはありましたが、市場が縮小してしまった経緯がありますので、市場ができて自由な取引ができる仕組みを、滋賀県がそういう思いをお持ちなら、金融の面からも一緒に考えたいとは思っています。

(委員)

今、滋賀県からも太陽光発電に対する補助金が出ています。省エネ診断を行った小規模な事業者であれば最大7kWの設備を導入すればネットゼロ以上となることから、6kWを設置したいとのことでありましたが、県の補助金では、蓄電池もあわせて設置が必要となっています。蓄電池は太陽光発電よりも価格が高くなっています。もちろん蓄電池はBCP対策としては重要ですが、小規模事業者に対しては補助要件を検討いただければと思います。

(事務局)

中小企業の省エネ診断の実施率が高くない中、社内にも専門的な方がおられない場合が多く、省エネ診断は重要になってくると思います。今後中小企業に対する省エネ診断を増やしていこうとした場合、どういう対策をとっていけばいいのか。また、太陽光発電を中小企業に導入されれば、ネットゼロになる企業が多いという中で、太陽光発電の導入を進めていくためにはどういう対策をとればいいのか。

(委員)

1点目の省エネ診断をスピード感を持って実施するということについては、先ほど委員が言われた環境マイスターというのを作る。独自の特化した専門家を作るという意味で作られたと思いますが、しがCO₂ネットゼロに特化した環境マイスターを企業の中に育てる手法もあるのではないかと思います。省エネ診断の実施者はそれなりの技術を身に着けているが、業務部門で言えば、省エネの対象は熱源機器以外の空調と照明が主だと思います。後はチューニング、しがエネルギービジョンでいう賢くエネルギーを使うことに特化したノウハウを社内に作り、その方に環境マイスターのような称号を与えるというのも一つあるのではないかと思います。省エネ診断を受けて補助金を交付するというのはこれまでどおり、専門家が実施するのかもしれませんが、しがCO₂ネットゼロの観点で考えてはどうか。省エネ診断でも、「省エネウォークスループロファイリング」ということを行っています。診断日当日に提案書を提出しますが、概ね60~70%程度という精度で行っています。そういった部分を取り込めば、短い時間で養成ができるのではないかと。その中で滋賀県が称号を与えるという中で、例えば補助金が出るだとか、太陽光に特化した部分ではいいのではないかと思います。

2点目の普及に当たっては、どうインセンティブを付けるのかという部分が重要ではないかと思っています。

(座長)

今の御意見で環境マイスターというのがありましたが、何か御意見等はありませんか。

(委員)

環境カウンセラーというのは環境省の認定ですが、エコアクション 21 の審査員は企業に対し審査を行い、認定するというインセンティブがあります。この審査員も試験があり、環境省が認定しています。環境カウンセラーの多くはエコアクション 21 の審査員も兼務しており、環境カウンセラーを活用するというのも一つの方法かと思います。

(座長)

いまのやりとりについて他に御意見等がございますか。

(委員)

環境マイスターは自動車販売協会連合会が称号を与えるという制度ですが、環境マイスターを増やせば増やすほど、エコカーの販売台数が伸びるということは実際あります。トヨタ系列で見ると、環境マイスターが全営業社員の8割を超えており、ハイブリッドの販売比率が7割を超えている一方、環境マイスターが3割程度の販売事業者ではハイブリッドの販売比率は4割程度となっています。環境マイスターを作ることによって、環境車を普及させることにつながるのではないかと思います。自動車販売協会連合会としてもさらに進めていきたいと考えています。

(座長)

他に御意見はありますか。

(委員)

当社も省エネ診断を3年間実施し、基本的には専門家を派遣していますが、1番課題と思っているのは、中小企業が手を挙げていただかないと省エネ診断を受けてもらえないということもありますので、省エネの取組のメリットや経費削減・経営改善につながるということも含めて、中小企業の方にどれだけ気づいていただけるのかというのが大きな課題と思っています。その中で、セミナーを開催したり、商工会議所を通じて公報させていただいたりしましたが、応えていただけなかったというところもあり、それをどうしていくのかということが課題として今も思っています。どうアプローチをしていくのかといったことも議論できればとこれまでの意見をお聞きして思いました。

省エネを進める手段として省エネ設備を購入することも含め、設備投資の費用が出せないということも多分にあると思います。そういったところに対しては、電気代の削減分で投資回収をさせていただくという事業も行っており、活用いただければ初期投資ゼロで設備の導入が図れるというやり方もあるのではと思っています。しかし、こういった事業を知っていただくということが課題と思っています。

(座長)

他に御意見等ありますか。

(委員)

エコアクション 21 は滋賀県下で 740 から 750 社が認証を受けていますが、半分以上が建設業者となっています。これは認定を受けていると、入札時にポイントとして加点されるためです。こういうインセンティブがありますと、企業は熱心に取り組むので、県として、環境に対して認定をとれば企業へのメリットにつながる制度を作られると、取り組む事業者数も多くなるのではと思います。

(座長)

今の御意見に対し、何かありますか。

(委員)

入札制度の中に、矛盾点もありますが、確かにポイント制というのは企業が努力をする一つの目標になると思います。

(座長)

本日は1回目ということで、それぞれの委員からこれまでの経験等を踏まえてお話しいただきましたが、委員からご提案がありましたように、関連するものは関連付けて進めた方が効率的ではないかとの意見がありました。これはもっともなことだと思いますので、この協議会でも廃棄物やCO₂など分けて考えるのではなく、関連させて考えていきたいと思います。それぞれの委員の業界や企業の取組が他の委員の取組にどうつながるかということも、今回委員の皆様がどういう考えでおられるのかということもお聞きしましたので、次回からはざっくりばらんに広げたお話ができると前進するのではという風に思っています。本日はいろいろと御意見いただきありがとうございました。